

工事仕様書

1 総則

本工事の仕様、指示にあたり、その優先順位は次のとおりとする。

- (1) 特別仕様書（下記2のとおり）
- (2) 共通仕様書
鳥取県土木工事共通仕様書に準ずる。
- (3) 図 面
- (4) 設 計 書
- (5) 施 工 管 理（土木工事施工管理基準）

2 特別仕様書

(1) 工事概要

- I 工事名 商工街路灯撤去工事
- II 工事場所 東伯郡琴浦町大字八橋～二軒屋
- III 工事内容
 - ・街路灯撤去処分 47基（灯具、照明ポール、自動点滅器、ブレーカ、ケーブル等）
基礎は撤去なし

(2) 工事完成期限

契約締結日から令和4年7月29日まで

(3) 用地及び付帯工

工事に必要な材料置場、仮設道、水路等一切の敷地及びこれに伴う費用、付帯する工事等は、全て請負者において処理しなければならない。
但し、施工上必要不可欠なものは除く。

3 安全対策及び公害対策

工事期間中の無事故、無公害を達成することを目標とすること。

4 その他

- (1) 街路灯撤去の順番については、発注者と事前協議を行うこと。
- (2) 歩道に設置してある街路灯に関しては、歩行者の安全確保のため撤去後はコンクリートで埋めること。その他の場所については、砕石等で埋めること。
- (3) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る特記仕様書（令和4年1月18日付鳥取県通知）に準ずること。